

コンピューテーション研究専門委員会における COMP 学生シンポジウム最優秀論文賞の選奨規程

コンピューテーション研究専門委員会
平成22年2月22日制定

コンピューテーション研究専門委員会における「COMP 学生シンポジウム最優秀論文賞」の選定は、本規程によって行う。

- (1) 本会定款第6条ホ項に基づく電子工学および情報通信に関する学術または関連事業に関し、業績ある者の表彰または奨励を行う。
- (2) 本賞は、「COMP 学生シンポジウム最優秀論文賞」と称する。
- (3) COMP 学生シンポジウム最優秀論文賞を選定するため、コンピューテーション研究専門委員会の議により、COMP 学生シンポジウム最優秀論文賞選奨委員会を設置する。
- (4) 選奨委員会は委員長と若干名の委員から構成されるものとし、選奨委員会の委員長にはコンピューテーション研究専門委員会の委員長もしくは副委員長をあてるものとする。
- (5) COMP 学生シンポジウム最優秀論文賞の授賞候補者は、全国大会シンポジウムセッション「COMP 学生シンポジウム」において発表を行った講演者で、1件とする（但し、授賞回数に制限はない）。
- (6) 選定の資格者は全国大会シンポジウムセッション「COMP 学生シンポジウム」の聴講者とする（重複による投票は無効とする）。
- (7) COMP 学生シンポジウム最優秀論文賞は、賞金およびトロフィーとする。賞金は授賞1件につき30,000円とする。
- (8) 授賞候補者の選定結果についてはコンピューテーション研究専門委員会に報告し、承認を得る。

付則

本規程の改訂は、コンピューテーション研究専門委員会の承認を得るものとする。
本規程は、コンピューテーション研究専門委員会の Web ページで公開する。